

平成17年度 公立大学協会図書館協議会東部地区館会議 議事録

日 時 平成17年8月19日(金) 10:30~12:20
場 所 公立はこだて未来大学 5F 会議室
参加者 別紙名簿のとおり

議 事

協議事項1:「東部地区における役員選出ローテーションについて」

提 案 館:公立はこだて未来大学情報ライブラリー

公立はこだて未来大学から、「東部地区における役員選出ローテーションについて」の提案理由の説明と、新規加盟館・地区変更館の紹介があり、新たなローテーション表の提示がなされた。

結果、資料にある「東部地区における役員選出ローテーション表(平成17年度再編案)」が了承された。

なお、第2ブロックにおいては、会長館の引受先が前会議終了時点では決まっていなかったため、会長候補館その他の役割分担が未定であった。この件について図ったところ、国際教養大学から引受けても良い旨申し出があった。このため平成24年度の会長館・開催館は国際教養大学に決定した。また、平成19・20の幹事館については、ブロック内のローテーションは、役員を経験していない公立大学協会図書館協議会への加盟年度の古い順、となっていることから、岩手県立大学が担当することとなった。

※ 後日、岩手県立大学より、平成19年度は、東北地区国公立大学図書館協議会の幹事になっているため、他年度に変えてほしい旨の連絡があり、調整の結果、青森県立保健大学が担当することとなった。

また、前橋工科大学より、高崎経済大学(次期公立大学協会図書館協議会会長館)からの依頼として次の発言があった。

平成18年度の日本図書館協会大学図書館部会の部会長は公立大学が担当することになっている。この部会長館は、図書館についてかなりの専門知識が必要とされるため、それにふさわしい館をお願いしたいということを、この会議に提案してほしい。

このため、この件について確認した結果、高崎経済大学が次期会長館として首都圏の大学に依頼するとともに、公大協の拡大役員会で協議することとなった。

承合事項1：「学生への利用講習の効果的なやり方について」

提 案 館：茨城県立医療大学附属図書館

欠席した茨城県立医療大学の代理として公立ほこだて未来大学から、「学生への利用講習の効果的なやり方について」の提案理由が述べられ、本事項に関して各館より実態を調査した結果が提示された。

この後各大学から利用講習を行っている効果などが発表された。演習問題を取り入れる、少人数に分けて教える、特に、授業に取り入れるのが効果的であるとの報告があった。

承合事項2：「特色ある蔵書構成およびその収集方針について」

提 案 館：公立ほこだて未来大学情報ライブラリー

公立ほこだて未来大学から、「特色ある蔵書構成およびその収集方針について」の提案理由が述べられ、更にこの案件に関して、各館の事情を事前に調査した結果が提示された。

その後、各蔵書構成・収集方針のある図書館からその方針について説明があった。

収集方針について購入順序をレベル分けしているのが2館、内規等で定めているのが3館であった。

また、オンラインで読める雑誌については冊子体では購入しない、また、教員の研究に必要な図書・雑誌の購入には研究費で購入するよう教員に強く求めるという館もあった。

大学間の連携協力による計画的な収集については、実際行うのはむずかしいのではないかという意見が大半を占めた。資料収集に関する問題点では、研究費で教員が購入した図書・雑誌の取扱いについての質問が出された。その結果は、教員退職後寄贈を受ける館（不明本は多い）、図書館が管理に全く関与していない館、購入1年後より全部図書館で管理する館、などさまざまであった。

承合事項3：「学外者の図書館利用に関する適用範囲について」

提 案 館：公立ほこだて未来大学情報ライブラリー

公立ほこだて未来大学から、「学外者の図書館利用に関する適用範囲について」の提案理由が述べられ、更にこの案件に関して各館の事情を事前に調査した結果が提示された。

卒業生の取扱いについては、通常的一般市民と同じ学外者扱いという意見が多かった。